

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【会社名】	株式会社プロパスト
【英訳名】	PROPERST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 津江 真行
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6685-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6685-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2020年8月27日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 取締役8名選任の件
津江 真行、都倉 茂、矢野 義晃、霍川 順一、三浦 義明、萩原 浩二、田下 宏彰及び玉置 貴史の8名を取締役に選任する。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
当社の取締役（社外取締役を含む）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2006年8月28日開催の定時株主総会において決議された取締役報酬等の額（年額300百万円以内）の枠内で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。譲渡制限付株式の付与のため支給する金銭報酬の総額は、年間20百万円以内（うち社外取締役は5百万円以内）とし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は、年16万株以内（うち社外取締役は4万株以内）とする。

なお、本議案が可決された場合、2013年8月29日開催の定時取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し（既に付与済みのものを除く）、以後、取締役の報酬としての新株予約権を新たに発行しないこととする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	174,219	8,698	0	（注）1	可決 95.13
第2号議案				（注）2	
津江 真行	176,797	6,120	0		可決 96.54
都倉 茂	176,887	6,030	0		可決 96.59
矢野 義晃	176,788	6,129	0		可決 96.53
霍川 順一	176,342	6,575	0		可決 96.29
三浦 義明	176,562	6,355	0		可決 96.41
萩原 浩二	176,526	6,391	0		可決 96.39
田下 宏彰	176,446	6,471	0		可決 96.35
玉置 貴史	176,643	6,274	0		可決 96.45
第3号議案	172,997	9,920	0	（注）1	可決 94.46

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立しました。そのため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、加算していません。

以上